

避難器具による負傷事故について

平成21年 平成22年と連続して救助袋による訓練中に負傷事故が発生してしまいました。その事故の詳細をお伝えいたします。

事故その1

事故発生日時	平成21年11月15日(木)
場 所	長野県
負傷状況 人数	軽傷 1名
事故概要	救助袋を使用して避難訓練を実施中、3階から降下中の訓練参加者が救助袋の中でバランスを崩し、地面に臀部を強打し負傷した。
考えられる原因	製造時業者及び日本消防設備安全センターによる調査の結果事故製品に構造上及び外観上の欠陥は存在せず、降下速度も基準を満たしており、事故製品自体に欠陥は認められなかった。救助袋を降下中降下者の靴が滑降部に引っかかったため降下姿勢が変化し、負傷したものと推測される。

事故その2

事故発生日時	平成22年5月31日(月)
場 所	大阪府
負傷状況 人数	重傷 1名
事故概要	救助袋(斜降式)を使用して避難訓練を実施中、4階から降下中の訓練参加者が救助袋内で足を負傷した。
考えられる原因	製造時業者及び日本消防設備安全センターによる調査の結果事故製品に構造上及び外観上の欠陥は存在せず、降下速度も基準を満たしており事故製品自体に欠陥は認められなかった。救助袋を降下中足を救助袋の内面に引っ掛けた事、足をひねったことにより負傷したものと推測される。

これらの事故を受けて防火対象物の関係者及び点検業者等に対し、救助袋を使用した訓練、点検の際の参加者への**降下姿勢等の事前説明**の徹底、参加者の年齢、体力等に応じた安全確保の実施、必要な補助者の配置等安全管理の徹底について周知するようアナウンスがありました。

命を救うために備えられている避難器具も扱い方によっては危険な器具となる事を皆様にお伝えしなければと思います。 **お気をつけ下さい。**



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>